

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																										
地区名	野田新池地区																										
事業箇所	田原市																										
事業のあらまし	<p>田原市の中央部に位置する野田新池は、約5haの農地にかんがい用水を供給している農業用ため池である。</p> <p>近年、野田新池は堤防からの漏水が見られるなど、老朽化が著しく進行しており、放置すれば豪雨等により決壊し、下流の農地や農業用施設、家屋等に甚大な被害を及ぼす危険性があった。</p> <p>このため、老朽化したため池の堤防等を改修することにより、決壊による災害を未然に防止し、農業経営と県民生活の安定を図ることを目的に、平成19年度から緊急農地防災事業を実地し、平成21年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化したため池を改修し、決壊による農地、農業用施設、家屋等の被害を未然に防止する。 （基準雨量 367.1 mm/日、200年確率雨量）</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	49百万円		■工事費 39百万円、口用補費 百万円、■その他 10百万円																								
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成21年度																					
事業内容	ため池改修1か所（堤体工一式、余水吐兼取水工1か所）																										
II 評価																											
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの5年間で、最大日雨量では平成21年5月7日に142.5mmの雨量を観測し、最大1時間降雨量では平成22年8月9日に70.0mm/hの雨量を観測している。</p> <p>この間、ため池の堤防に異常は見られず、農地や農業用施設、公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 （田原観測所降雨データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大日降雨量</td> <td>367.1 mm</td> <td>142.5 mm</td> <td>86.0 mm</td> <td>94.0 mm</td> <td>77.0 mm</td> <td>120.0 mm</td> </tr> <tr> <td>最大1時間降雨量</td> <td>94.1 mm</td> <td>28.0 mm</td> <td>70.0 mm</td> <td>35.5 mm</td> <td>39.5 mm</td> <td>34.0 mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>計画基準雨量以下であるが、施設供用後は、越水や決壊等による被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営と県民生活の安定に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H21	H22	H23	H24	H25	最大日降雨量	367.1 mm	142.5 mm	86.0 mm	94.0 mm	77.0 mm	120.0 mm	最大1時間降雨量	94.1 mm	28.0 mm	70.0 mm	35.5 mm	39.5 mm	34.0 mm
	区分	計画	H21	H22	H23	H24	H25																				
	最大日降雨量	367.1 mm	142.5 mm	86.0 mm	94.0 mm	77.0 mm	120.0 mm																				
最大1時間降雨量	94.1 mm	28.0 mm	70.0 mm	35.5 mm	39.5 mm	34.0 mm																					
2) 副次目標の達成状況	該当なし。																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																										
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。																										